

第7回鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会 議事録

■日 時：令和7年2月17日（月）午後1時30分～午後3時20分

■場 所：鶴岡市役所6階大会議室

■出席者 渡邊 一哉会長、阿蘇 裕矢委員、栗原 良樹委員、石原 純一委員、
長谷川 幸吉委員、山田 鉄哉委員、五十嵐 大輔委員、土田 一彦委員、
佐藤 しおり委員、小林 美和委員、高橋 奈津委員、白井 育子委員、
菅原 とり子委員

■欠席者 水野 重紀委員、木曾 亮慧委員、原田 久民委員、遠藤 伊知郎委員、
本間 千砂委員、森木 三穂委員、

■アドバイザー 酒田河川国道事務所 副所長 郡山 秀樹

■国・市出席者 酒田河川国道事務所
工務第一課長、赤川出張所長
鶴岡市
鶴岡市長、建設部長、都市計画課長、環境課主査、農山漁村振興課長、
観光物産課長、スポーツ課長、藤島庁舎産業建設課長兼エコタウン室長、
羽黒庁舎産業建設課長、櫛引庁舎産業建設課長、
都市計画課課長補佐兼公園緑地主査、櫛引庁舎産業建設課産業建設主査、
都市計画係長、都市計画専門員、公園緑地専門員

■コンサル 株式会社 三協技術 2名

■公開非公開 公開

■傍聴者 なし

■次 第

1. 開会
2. あいさつ
3. 委嘱状交付
4. 委員紹介
5. 報告
経過報告について
6. 協議
 - (1) 令和7年度の国の整備内容(案)について
 - (2) 令和7年度の市の整備内容及び今後のスケジュール(案)について
7. その他
8. 閉会

会議概要

1. 開会

都市計画課長による開会宣言

2. あいさつ

鶴岡市長によるあいさつ

3. 委嘱状交付

赤川漁業協同組合 代表理事組合長が黒井 晃氏から長谷川 幸吉氏に交代したことに伴い、委嘱状を交付

4. 委員紹介

出席状況報告

委員 19 名のうち 13 名の委員の出席により本会が成立していることを報告

5. 報告

議長：渡邊一哉会長

経過報告について

… 鶴岡市による資料—1（P1～P13・P16～20）の説明 …

… 酒田河川国道事務所による資料—1（P14～15）の説明 …

（質疑応答）

【委員】

・馬渡の桜の樹勢調査をされたとのことで本当に良かったと思います。今回の調査結果は想像よりも良かったのかなという印象ですが、病状のある樹木が結構多いなあと思っております。ご説明のありましたように病巣を取り除いてあげたり、適切な剪定をして長寿命化を図っていくのが一番良い方法なのかなと思ったところです。

調査をしていただきありがとうございました。

【委員】

・親水広場の利用状況についてお伺いしたい。利用件数 16 件、利用人数 199 名は、人数が多いような感じがしますが、これはどのような団体がどんな利用されたのか。または、なにか運営上のトラブルのようなことは無かったのでしょうか？

【鶴岡市】

・利用人数については、30 名位の利用や数名程度の利用などばらつきがあったものと把握しております。それから、利用状況についてはご家族や友人・知人等での芋煮会などの利用が多くありました。また、大きなトラブルはありませんでしたが、多目的広場のコンクリート舗装の上で焚火をしてコンクリートの表面を焦がすといったマナー違反があったという事案がありました。

そのほか、水際であることから大雨時の対応が課題となっていることをご報告させていただきます。

【会長】

・ほかにご質問等ないようですので、ただいまご説明いただきました経過報告につきましてはこちらでよろしいでしょうか？

6. 協議

議長：渡邊一哉会長

(1) 令和7年度の国の整備内容（案）について
… 酒田河川国道事務所による資料—2（P1～3）の説明 …

【委員】

・令和7年度施工予定は下流域の親水護岸と管理用通路の整備で、非出水期の10月以降の施工になると説明がありましたが、それまでの期間を考えますと夏の期間に市民の方が安全に使えるようになっているのか教えていただきたい。

【酒田河川国道事務所】

・令和7年度に施工する階段護岸につきましては、10月まで施工しませんので現状のまま天然河岸の状態になります。令和6年度に完成予定の階段護岸につきましては、安全に使えるようになるものと考えております。

【委員】

・分かりました。

【委員】

・今の質問に関連しますが、管理用通路も今の親水護岸の場所だといったご説明だったと思いますが、そちらの工事期間はどうなっていますでしょうか。安全に遊べるようになるのでしょうか。

【酒田河川国道事務所】

・工事期間についてはまだ調整中ですが、護岸の施工が終わらないと管理用通路の施工ができない状況です。護岸工事の際に重機が入るため、先に管理用通路を施工してしまいますと重機等によって壊してしまうので、護岸の施工が終わってから管理用通路の施工をする可能性が高いと考えております。

【委員】

・確認ですが、8月頃の工事はないと考えてよろしいのでしょうか。

【酒田河川国道事務所】

・その通りです。8月頃の工事はないと考えております。

【会長】

・ほかにご質問等ないようですので、令和7年度の国の整備内容については承認していただくことでよろしいでしょうか。

【委員】

・はい。

【渡邊議長】

・ありがとうございます。

それでは、協議事項の(1)については承認されたということで次に進みます。

議長：渡邊一哉会長

(2) 令和7年度の市の整備内容及び今後のスケジュール（案）について
… 鶴岡市による資料—2（P1～5）の説明 …

【会長】

・補足で説明をいただきたいのですが、駐車場あるいは照明灯についてはいつぐらいの整備を予定されているのですか。

【鶴岡市】

・河川敷部分については、非出水期に施工することを国と協議をしております、実際現場に取り掛かれるのは10月以降ということになります。

下準備などは事前に行いますが、現場の方は10月以降ということでご理解をいただきますようお願いいたします。

【会長】

・はい、ありがとうございます。

【委員】

・整備内容についてお尋ねしたいことがあるのですが、令和7年度の整備のなかに看板整備についての記載がありませんが、実施する予定はないのでしょうか。

【鶴岡市】

・令和7年度の整備内容において、看板を整備する予定はございません。

【委員】

・分かりました。

先ほどと同じような質問になるのですが、今回の令和6年度に整備した箇所遊ぶことができるというお話だったので、そこも親水護岸と同じようなオープンな感じにするのであれば、何かしら安全の使い方みたいな看板が必要なのではないかと思ったのですが、そのあたりの考え方について教えていただければと思います。

【鶴岡市】

・現時点で親水護岸の整備に伴う看板設置については考えておりませんが、国と協議をいたしまして安全対策のために必要であるとなれば、国と相談をしながら看板の設置について検討を進めていきたいと考えております。

【委員】

・お願いいたします。特にどこまで入っていいとか、河道内に石があることなどは書いてないと分からない部分があるのでよろしくお願いいたします。

【鶴岡市】

・ありがとうございます。

【会長】

・ハード整備だけではなくて、6ページ目の今後のスケジュールには第2回ワークショップでは利活用・維持管理についてで管理について言及があると思いますので、ご意見があればお願いいたします。

【委員】

・昔は川あそびなどをやっていた時がありますが、真夏でも場所によっては大人の腰くらいまで水深があります。そのため、小さなお子様たちはライフベストを付けていました。この親水護岸の付近にも結構深い場所があると注意があった方が良くと思います。また、流れそのものもその時々で変わりますので、ワークショップ等でそのような注意をした方が良くはないかと思っています。

【鶴岡市】

・安全対策については先ほどご説明しましたとおり、看板の設置なども含め国と協議しながら検討を進めていきたいと考えております。

【委員】

・以前、川遊びをしていた時に河底を流れてきたんだと思うのですが、鉄のワイヤーのようなものが出てたり、親水広場の右岸側の上流から流れてきたコンクリートの破片のようなものがあったので、取り除いて欲しいと言われたことがありました。子どもが遊ぶところなので、安全性について確認をお願いしたいのです。

【酒田河川国道事務所】

・河川管理上、明らかに危険なものについては取り除くこととなりますが、川の中全ての物を除去することはなかなか難しいと思います。通常の維持管理の中で確認はしていますので、危険性のあるものや明らかに危険なものは早めに取り除いています。ただし、水中で確認しづらいところでは完全に除去することは難しいものと考えております。

【会長】

・ご意見ありがとうございます。
ちなみに川遊びをされていたのは、どのあたりでしょうか。

【委員】

・羽黒橋のすぐ下流で、階段よりの子どもたちが野球をしている広場のあたりです。

【委員】

・今後のスケジュールについてのところで、赤川の水辺空間賑わいづくり事業については、4月から11月とありますが、これから整備する工事も含めて、いろいろなところがきれいになってきております。今後もそのような形で賑わいをできるだけ多くしていきたいということから、この事業が継続的に続いていくのか、あるいは単発としての事業なのか、その点についてどのようなお考えがあるのかお伺いしたいです。

【鶴岡市】

・今のご質問ですが、資料1の18ページをご覧くださいと思います。

赤川の水辺空間賑わいづくり事業は、ソフト事業として展開されておりまして赤川に人をたくさん集めることを目的として実施しております。

主旨については記載のとおりになりますが、赤川を日常的に人で賑わう水辺空間にするための事業を実施することで地域の活性化につなげていくといった主旨になっております。

今後も続けていくのかとのご質問でございますが、当面の間は続けていきたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

なお、これまでの実施内容といたしましては、キッチンカーの出店であったり、イベントの開催などにより人を呼び込んでいる内容となっておりますのでご承知いただければと思います。

【委員】

・どうもありがとうございました。よろしく願いいたします。

【委員】

・今後のスケジュールのところで、第2回ワークショップで利活用・維持管理がテーマになっていますが、1月のワークショップでも同様のテーマがあったかと思いますが、1月のワークショップと比べてどのようなところを変えて行うのか教えていただきたい。

【鶴岡市】

・今のご質問ですが、1月のワークショップでは今皆さんが主体的に出来るようなイベントなどの利活用であったり、維持管理についてをテーマに意見交換をさせていただきました。

その一方、長年の課題となっております自主組織の立ち上げとか、行政だけではやりきれないところを官民一体となった運営について、今後、意見交換ができればいいのかなと考えております。具体的な内容については検討中となっております。

【委員】

・全体的に思ったところですが、今、どのような体制であるのか。誰と誰が参加者や参加団体で、どのような出席状況であったりと自分は分かるのですが、他の団体の参加状況も分からないと難しいので、そういったところも分かるかと議論も活性化するのではないかと思います。

【鶴岡市】

・そのような内容を周知することはとても大事な事だと思いますので、ワークショップの前に皆さんにそのような情報を提供しながら意見交換ができればとよいと考えております。ご意見ありがとうございます。

【委員】

・赤川かわまちづくり事業に直接関係がある話でないのですが、河川敷の伐採が進んで花見をやった時もきれいになったなと思っております。

三川橋より鶴岡側で太田産商榦さんから国道 345 号を挟んで反対側の直線部に、十畳位の広さで樹木がうっそうと茂っている場所がありその茂みの中に石碑があります。道路を歩いても茂みに隠れてまったく見えない状況です。茂みのあたりは国土交通省の管轄かと思いますが、樹木伐採のついでに茂みの伐採もしていただいて、石碑が見えるようにしていただけたらと思います。石碑が目立たない状態になっているのがかわいそうに思えますのでよろしくお願いたします。

【会長】

・ありがとうございます。事業エリアではないのですがいかがでしょうか？

【酒田河川国道事務所】

・まずは現地を確認させていただき、土地の所有者や石碑の管理者を確認した上で対応を検討させていただきたいと考えております。

【会長】

・ほかにご質問等ないようですので、次第の協議事項（2）の令和7年度の市の整備内容及び今後のスケジュールについては承認していただくことでよろしいでしょうか。

【委員】

・はい。

【会長】

・ありがとうございます。それでは協議事項の（2）については承認されましたので私の方の進行はこれで終了いたします。

それでは、進行を事務局にお返しします。よろしくお願いたします。

7. その他

進行：都市計画課長

・渡邊会長ありがとうございました。

皆様より色々ご意見を頂戴いたしまして、引き続き事業を進めてまいりたいと思います。次に7のその他になりますけれども、皆様から何かありますでしょうか？

【委員】

・なし。

【アドバイザー】

郡山副所長によるあいさつ

8. 閉会

都市計画課長による閉会宣言